

## 『俵かつぎリレー』 開催要領

- 1、主催 「にいかっぷふるさとまつり」実行委員会
- 2、主管 氷川若衆会
- 3、後援 新冠町観光協会
- 4、期日 令和 8年 7月18日(土曜日)
- 5、会場 新冠町字本町 新冠駅前広場
- 6、参加対象 18歳以上の健康な男女並びにみこし渡御に参加されている神輿会の会員
- 7、競技方法 競技は俵かつぎリレーのタイムの順により勝敗を決する  
全長約400mのコースを、重さ一般男子50kg、一般女子10kgの俵を  
かつぎ、リレーを行う  
(選手5人+補欠1人 計6人 先導1人 合計7人)
- 8、申し込み 別紙申込書により、7月13日(月曜日)までに別紙により申し込んで下さい  
※ 申し込み先 新冠町役場建設水道課 内 山谷  
(Tel 0146-47-2518 FAX 47-2600)
- 9、当日の確認  
当日、午後6時15分から、JA新冠金融横の防犯協会テントの前において、代表者会議を行ないます。午後7時30分頃からレースを開始しますので出場チームの皆さんは、代表者会議の時に指定された場所に速やかに集合願います。  
また、代表者会議に出席しない場合及びレース開始時に集合されない場合は、棄権とみなして、レースへの出場をお断りすることがありますのでご了承願います。  
スタート順については、男女共に申し込み順としています。
- 10、参加条件
  - (1) 18歳以上の男女。(高校生の参加は不可)
  - (2) 個人の競技時の事故、ケガについては最低限の応急処置以外は自己負担とする。
  - (3) 必要であれば、各参加者で各々損害保険に加入すること。
  - (4) この行事で発生する事故等の異議申し立てをしないこと。
  - (5) 飲酒状態での参加で起こった事故等は本人及びチーム全体の責任とすること。

# 俵かつぎリレー競技規則

## 1、ルール規約

この規則は、にいかっぷふるさとまつり俵かつぎリレーのルールであり、俵かつぎリレー競技において適用する。

## 2、チー ム

- (1) 参加資格は、18歳以上の健康な男女とする。18歳未満の参加は認めない。
- (2) チームにおける18歳以上の学生等の参加については、チーム最大2名までとする。
- (3) 俵かつぎリレーの選手のポジションは、5人の選手が所定の位置につき、俵を担ぎリレーを行う。また、先導は「ごへい」を奉納する役となる。
- (4) 競技中の選手の交代は認めない。

3、用 具 競技において使用する俵等の用具は主催者が準備したものを使用する。

4、荷 重 俵かつぎリレーの俵は、おおむね一般男子50kg、一般女子10kgとする。

5、服 装 チームの服装はなるべく統一すること。

## 6、競 技 場

- (1) 競技場は屋外とし、主催者側において整備に努めるものとするが、コースの良否の責任は問われない。
- (2) 俵かつぎリレーのコースは1名が約80m、5名で全長おおむね400mとする。

## 7、競 技

- (1) 競技方法は、俵かつぎリレーのタイム順により勝敗を決定する。
- (2) 俵かつぎリレーは、選手5人による俵かつぎリレーとする。但し、先導はスタートからゴールまで走りきるものとする。俵の受け渡し地点より手前での折り返しは認めない。
- (3) 俵かつぎリレーのコースは、主催者が設定したコースとし、距離はおおむね400mとする。
- (4) 俵かつぎリレーのゴールは、チームの最終走者が所定の位置に俵を置き、先導が俵に「ごへい」を置いてゴールとする。

※ゴール時の「俵の投げ捨て」及び「ごへい」を俵へ突刺した場合にタイムペナルティ「各15秒」を科すものとする。 最大30秒。

- (5) 競技の開始はスターターの拍子木の合図によって開始される。
- (6) 競技中、所定のコースを逸脱した者は失格とする。
- (7) 順位はリレーのタイムにより決定する。
- (8) その他については、監督会議において決定する。

## 8、反 則 行 為

主催者は、反則行為があった場合、注意を与えたにもかかわらず改めなかった場合、失格と判定する権限がある。

- (1) 規定のコースから逸脱した場合
- (2) 規定の方法によらない選手の出場
- (3) 酩酊状態の場合

## 9、判定に対する異議

競技の進行中に生じた問題に対する異議は一切受け付けない。